

## 平成30年第4回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成30年4月24日（火）午前9時25分
2. 閉会日時 平成30年4月24日（火）午前10時25分
3. 場 所 平川市尾上総合支所 庁議室
4. 出席者 教育長・柴田正人  
3番委員・工藤甚三 4番委員・佐々木幸子  
5番委員・内山浩子
5. 欠席者 1番委員・駒井優子 2番委員・葛西万博
6. 署名者 3番委員・工藤甚三 4番委員・佐々木幸子
7. 説明者 大湯事務局長、小田桐学校教育課長、鳥山指導課長、齋藤生涯学習課長、工藤保健体育課長、北海道学校給食センター所長
8. 会議録作成者 浅原学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件
  - ・議案
  - 議案第11号 平川市教育支援委員会委員の委嘱について
  - 議案第12号 平川市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について
  - 議案第13号 平川市社会教育委員の委嘱について
  - 議案第14号 平川市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案
  - 議案第15号 平成31年度使用小・中学校用教科用図書採択について
  - 議案第16号 平成30年度奨学金新規貸与者の決定について
10. 各課からの報告
  - ・竹館小学校5学年インフルエンザ感染による学年閉鎖について
  - ・平川市社会教育基本計画に関するパブリックコメントについて

## 1 1. 会議の概要

午前9時25分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。議案6件を審議した。

## 1 2. 会議の状況

教育長           ただいまの出席者は4名で、定足数に達していますので、これより、平成30年第4回平川市教育委員会を開会いたします。

1番・駒井委員、2番・葛西委員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

案件の説明者は教育委員会各課長にお願いします。

会議録記録者には学校教育課の浅原補佐にお願いします。

委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。

会議規則第23条に基づき、本委員会の会議録署名者は、3番・工藤委員、4番・佐々木委員を指名します。

日程第3、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期は、本日一日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

<了承>

教育長           異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。

日程第4、教育長報告についてを議題とします。

教育長           <資料1ページより主な事項を説明>

教育長           ただいまの報告の中で、ご質問等ございませんか。

工藤委員。

工藤委員        たいへんわかりやすい説明をいただき、ありがとうございます。

年度当初であるだけに、それぞれの部署での緊張感が伝わってきます。特に年度当初にあたって若い先生を育てたい。いわゆる新

採用の教員に対する育成も含めて、たいへん大事なことだと思った次第です。それから国際交流事業。これが無事帰国されたようで、私もさよならパーティのほうに出席させていただきました。今回の事業の状況大体わかったんですが、たいへん成功であったのではないかと思います。それだけに担当者のところのご苦労が多かったのではないかと思います。教育長のほうからも労っていただければと思います。学校がスタートしておりますので、いいスタートをきっているのかなと思います。

教育長           ほかにございませんか。

                  <質問等なし>

教育長           以上で教育長報告を終わります。  
次に、日程第5、議事に入ります。  
まず、議案第11号平川市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題とします。  
指導課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

指導課長           <資料8ページより説明>

教育長           ありがとうございます。  
ご質問等ございましたら、お願いいたします。ございませんか。

                  <質問なし>

教育長           それでは、議案第11号は、原案のとおりとすることよろしいですか。

                  <賛成するもの多数>

教育長           議案第11号は、原案のとおりと決めます。  
次に、議案第12号平川市いじめ防止対策審議会委員の委嘱についてを議題とします。  
指導課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

指導課長 <資料10ページより説明>

教育長 ありがとうございます。  
ご質問等ございましたら、お願いいたします。  
工藤委員。

工藤委員 再任ということですが、委員の中には同じ職場の方がいますが、上司関係ではないのですか。分野が異なるのですか。

指導課長 どちらも弘前大学の先生ですが、特に上司関係ということはないと思います。

教育長 私から補足いたします。医師と臨床心理士の方であり、分野が異なっております。

工藤委員 このまま見た限りでは、いろいろな委員とか構成する際に、同じ職場で上下関係があるような方はどうかと思いますので、いまのお話では分野が異なるので、わかりました。

教育長 それでは、議案第12号は、原案のとおりとすることよろしいですか。

<賛成するもの多数>

教育長 議案第12号は、原案のとおりと決めます。  
次に、議案第13号平川市社会教育委員の委嘱についてを議題とします。  
生涯学習課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

生涯学習課長 <資料12ページより説明>

教育長 ありがとうございます。  
ご質問等ございましたら、お願いいたします。ございませんか。

<質問なし>

教育長 それでは、議案第13号は、原案のとおりとすることよろしい

ですか。

<賛成するもの多数>

教育長 議案第13号は、原案のとおりと決めます。  
次に、議案第14号平川市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案を議題とします。  
学校教育課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

学校教育課長 <資料14ページより説明>

教育長 ありがとうございます。  
ご質問等ございましたら、お願いいたします。  
工藤委員。

工藤委員 行政区ですが、いま変わるのですか。ずっと前に変わっていたのかなと思ってました。いわゆる町内では、上も西も一緒になって猿賀にしようということで、だいぶ経過しております。いままでそのままだったということですか。

学校教育課長 合併当時においてもこの問題は協議されてきました。しかしながらこれでまで一本化の調整、了解が得られずに、そのままの状態でした。今回、総務課より連絡があり、猿賀の行政区が一本化になることの調整が整ったことから、改正されたということです。

教育長 それでは、議案第14号は、原案のとおりとすることよろしいですか。

<賛成するもの多数>

教育長 議案第14号は、原案のとおりと決めます。  
次に、議案第15号平成31年度使用小・中学校用教科用図書採択についてを議題とします。  
指導課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

指導課長 <資料18ページより説明>

教育長                    ありがとうございます。  
ご質問等ございましたら、お願いいたします。ございませんか。

＜質問なし＞

教育長                    ありがとうございます。  
それでは、議案第15号は、原案のとおりとすることによろしい  
ですか。

＜賛成するもの多数＞

教育長                    議案第15号は、原案のとおりと決めます。  
最後に、議案第16号平成30年度奨学金新規貸与者の決定につ  
いてを議題とします。  
学校教育課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

学校教育課長            ＜資料21ページより説明＞

教育長                    ありがとうございます。  
ご質問等ございましたら、お願いいたします。  
工藤委員。

工藤委員                学校を卒業して1年後から返還開始となっているようですが。

学校教育課長          返還については、卒業後1年を据え置いてから返還するというこ  
とになっております。

佐々木委員            例えば、大学院にいったとして修学期間が延びたとすれば、返還  
の年度も延びるもののでしょうか。

学校教育課長          大学院についても可能です。その場合、返還の延期申請とい形で  
手続きをとっていただきます。

佐々木委員            これは学校から上がってくるものでなくて、あくまでも個人から  
市役所に上がってくるものなのですね。

学校教育課長          その通りです。あくまでも本人申請という形をとっていただいて

おります。

教育長           ほかにございませんか。

＜質問なし＞

教育長           それでは、議案第16号は、原案のとおりとすることよろしい  
ですか。

＜賛成するもの多数＞

教育長           議案第16号は、原案のとおりと決めます。  
次に日程第6、各課からの報告を議題とします。  
まず議案書2ページから7ページ、各課からの報告に対する質疑  
に入ります。報告の中で、何かご質疑等ございませんか。

＜報告中、会議等日時の訂正あり＞

教育長           質問がありませんので、各課からの報告に対する質疑を終了いた  
します。  
次に、各課から委員に報告したい事項に入ります。  
連絡事項のある課長は挙手の上、発言願います。  
学校教育課長。

学校教育課長     ＜竹館小学校5学年インフルエンザ感染による学年閉鎖報告＞

教育長           ほかにございませんか。  
生涯学習課長。

生涯学習課長     ＜平川市社会教育基本計画に関するパブリックコメント説明＞

教育長           ほかにございませんか。  
内山委員。

内山委員          いま説明があったことが、今日の新聞に大きく掲載されておしま  
した。初めてやる方法ですね。

生涯学習課長 わたしどもの計画では初めてになります。ただ、市役所内では近年はパブコメを求めるように指導されております。

佐々木委員 そのカタカナのパブリックコメントと何ですか。

生涯学習課長 広く市民から意見を求めるために実施するものであります。要するに市民の方々を巻き込んで、意見を求めたものを集約して、作り上げるということでした。

工藤委員 そのパブコメは先に新聞報道で知りましたが、いい事だと思いました。そこまで求めることになった経緯を教えてくださいませんか。

事務局長 我々いままでは全ての計画、建築において関係者だけで話し合ってきましたが、いまはこの市町村もパブリックコメントを求め、公開し、様々な意見を集約したもので計画を作成することになっています。これは教育委員会だけではなく市全体で、全ての計画、全ての建築についても、意見を取りまとめることとなっており、ホームページなどで意見を求めています。

工藤委員 たいへんいい事だと思います。いろいろな意見を聞き、それをいかに納得のいくものにするのが最も神経を遣うことにもなりますが、たいへん素晴らしいことだと思います。

教育長 ほかにございませんか。

<質問なし>

教育長 ないようでありますので、以上で、本日の案件は終了しました。次に、5月の定例委員会ですが、5月22日（火）午後1時30分より開催しますので、よろしく願いいたします。それでは、これを持ちまして本日は終了いたします。ご苦労様でした。